

■坂本市民体育館

● 現行(平成25年度)

1 競技場

使用区分	金額	
	土曜日・日曜日・休日	その他の日
9時から12時まで	940円	630円
13時から17時まで	1,260円	840円
18時から21時まで	1,050円	730円
9時から17時まで	2,100円	1,360円
13時から21時まで	2,200円	1,570円
9時から21時まで	3,150円	2,100円

備考 表中「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。

● 平成26・27年度

室名	使用時間	使用料			
		市民		市民以外の者	
		平日	休日等	平日	休日等
競技場	午前9時から 正午まで	810円	1,200円	1,210円	1,810円
	午後1時から 午後5時まで	1,080円	1,620円	1,620円	2,430円
	午後6時から 午後9時まで	930円	1,350円	1,400円	2,020円
	午前9時から 午後5時まで	1,740円	2,700円	2,620円	4,050円
	午後1時から 午後9時まで	2,010円	2,820円	3,020円	4,240円
	午前9時から 午後9時まで	2,700円	4,050円	4,050円	6,070円

● 平成28年度以降

室名	使用時間	使用料			
		市民		市民以外の者	
		平日	休日等	平日	休日等
競技場	午前9時から 正午まで	970円	1,450円	1,450円	2,180円
	午後1時から 午後5時まで	1,290円	1,940円	1,940円	2,910円
	午後6時から 午後9時まで	1,130円	1,620円	1,700円	2,430円
	午前9時から 午後5時まで	2,100円	3,240円	3,150円	4,860円
	午後1時から 午後9時まで	2,430円	3,400円	3,640円	5,100円
	午前9時から 午後9時まで	3,240円	4,860円	4,860円	7,290円